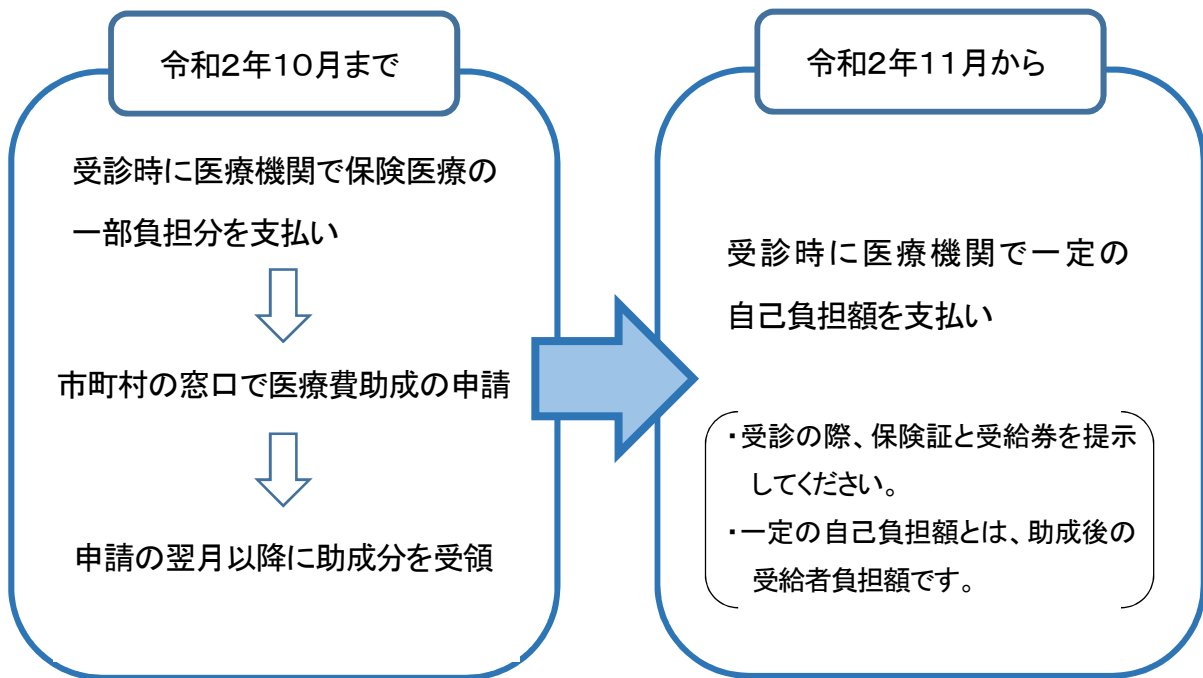


令和2年11月受診分から（※）
ひとり親家庭等の医療費の
助成制度が変わります

**医療機関の窓口で一定の自己負担額をお支払いいただければ、
 その場で精算されます。**

（後日、市町村窓口で申請の必要がなくなります）



**受給券が必要となるため、あらかじめ
 市町村窓口で受給券の交付申請を
 行ってください。**



千葉県マスコットキャラクター
 「チーバくん」

※実施時期や助成内容は、お住いの市町村によって異なります。
 詳しくはお住いの市町村窓口にお問い合わせください。